

厚生年金基金の財政状況等

(2013(平成25)年度～2017(平成29)年度)

※ 厚生年金基金より提出された2017(平成29)年度の決算書等に基づき、
2018(平成30)年12月末時点で集計を行った結果をまとめたものである。

1. 適用、給付等の状況

表1 基金数、設立事業所数、加入員数

区 分	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
基 金 数	531	444	256	110	36
単独 (構成割合)	27 (5.1)	18 (4.1)	14 (5.5)	11 (10.0)	5 (13.9)
連合 (構成割合)	38 (7.2)	31 (7.0)	21 (8.2)	10 (9.1)	5 (13.9)
総合 (構成割合)	466 (87.8)	395 (89.0)	221 (86.3)	89 (80.9)	26 (72.2)
代行型 (構成割合)	43 (8.1)	34 (7.7)	17 (6.6)	7 (6.4)	1 (2.8)
加算型 (構成割合)	488 (91.9)	410 (92.3)	239 (93.4)	103 (93.6)	35 (97.2)
設立事業所数 (増減)	101,098 ▲ 4,965	84,026 ▲ 17,072	52,243 ▲ 31,783	21,571 ▲ 30,672	7,720 ▲ 13,851
加入員数(千人) (増減)	4,050 ▲ 153	3,607 ▲ 443	2,539 ▲ 1,068	1,401 ▲ 1,138	571 ▲ 830
男	2,794	2,480	1,697	876	334
女	1,256	1,128	842	525	238

表2 平均標準給与

(円)

区 分	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
報酬月額	321,825	327,327	331,421	333,890	332,475
男	354,766	361,084	367,266	376,341	379,201
女	248,537	253,089	259,136	263,057	266,877
単独	359,540	368,365	372,880	375,799	372,458
連合	375,953	401,841	415,429	425,438	478,837
総合	318,243	323,151	326,224	327,711	322,068
賞与（月平均）	61,885	65,787	70,236	77,240	82,753
男	68,778	73,634	79,311	90,210	97,731
女	46,549	48,529	51,935	55,601	61,726
単独	99,339	102,417	105,451	106,910	104,929
連合	89,621	102,646	107,955	113,729	111,602
総合	59,443	63,246	67,228	73,811	78,062

表3 年金給付等の状況

(1) 年金の受給者数

(人)

区 分	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
総数	2,980,160	2,636,987	1,779,965	855,040	363,928
代行型	315,875	250,413	165,635	85,151	6,494
加算型	2,664,285	2,386,574	1,614,330	769,889	357,434
単独	35,018	26,422	26,677	27,075	24,428
連合	124,076	105,910	83,336	42,468	10,236
総合	2,821,066	2,504,655	1,669,952	785,497	329,264

(2) 年金月額、一時金額

(円)

区 分	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
平均年金月額	40,597	41,918	44,246	50,180	61,189
代行	33,986	35,043	36,143	38,552	42,334
上乗せ部分	6,612	6,875	8,103	11,628	18,855
平均選択一時金額	1,257,757	1,272,989	1,401,913	1,683,170	2,241,575
平均脱退一時金額	188,330	195,343	188,799	198,606	206,285
平均遺族一時金額	1,130,523	1,101,297	1,183,120	1,469,248	1,818,704

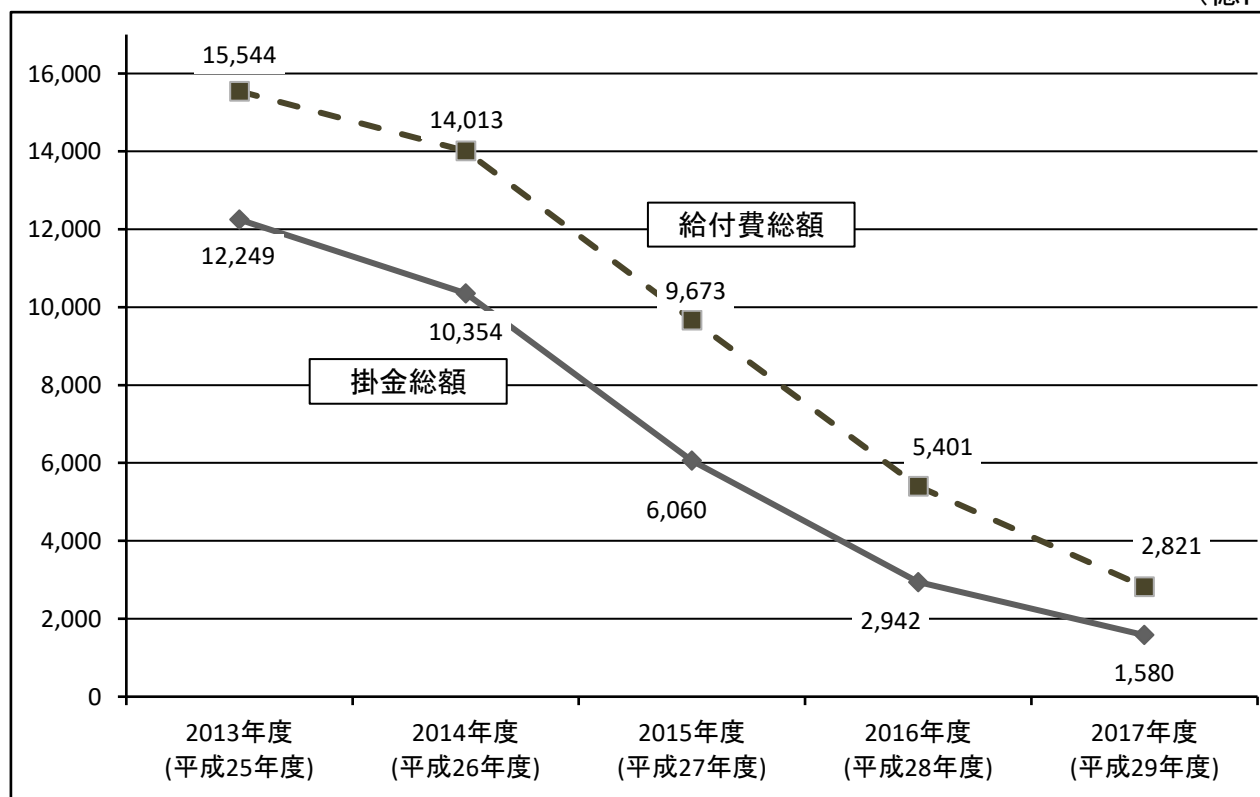
(3) 掛金総額、給付費総額

(億円)

区 分	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
基金数 (再掲)	531	444	256	110	36
掛金総額	12,249	10,354	6,060	2,942	1,580
給付費総額	15,544	14,013	9,673	5,401	2,821
年金給付	14,275	12,900	8,961	4,993	2,579
一時金給付	1,269	1,112	712	408	242

(参考) 掛金総額と給付費総額の推移

(億円)

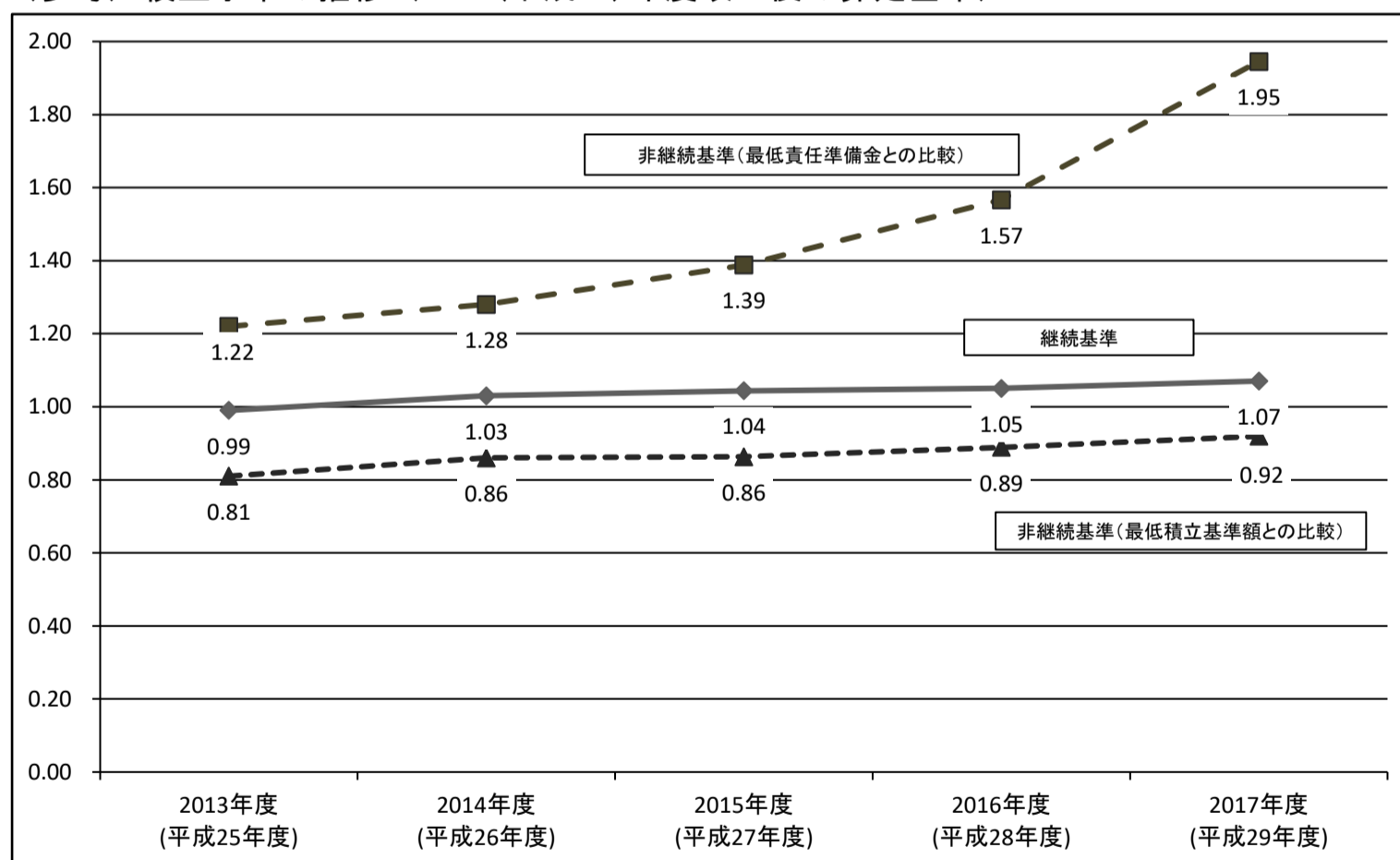


2. 積立の状況

表4 総括表

区 分	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
基金数	531	444	256	110	36
純資産額 (①)	19.0兆円	19.0兆円	13.7兆円	8.4兆円	4.5兆円
責任準備金 (②)	19.2兆円	18.5兆円	13.1兆円	8.0兆円	4.2兆円
積立水準 (①/②)	0.99	1.03	1.04	1.05	1.07
最低責任準備金 (③) (※1)	14.3兆円 (15.5兆円)	14.9兆円	9.9兆円	5.4兆円	2.3兆円
積立水準 (①/③)	1.32 (1.22)	1.28	1.39	1.57	1.95
最低積立基準額 (④) (※2)	22.3兆円 (23.5兆円)	22.3兆円	15.9兆円	9.5兆円	4.9兆円
積立水準 (①/④)	0.85 (0.81)	0.86	0.86	0.89	0.92

(参考) 積立水準の推移 (2014(平成26)年度改正後の算定基準)



(※1) 「最低責任準備金」とは、代行部分（厚生年金の給付の一部を代行する部分）の給付に必要な額であり、現時点で解散する場合に最低限保有していなければならない額のこと。

なお、2013(平成25)年度以前における最低責任準備金の額の算定に当たっては、厚生年金本体の前々年度の実績利回りを用いていたが、2014(平成26)年度から当年度の実績利回りを用いるよう改正したため、2014(平成26)年度改正後の算定基準で2013(平成25)年度以前の数値を再集計し、括弧内に記載している。併せて、最低積立基準額についても、上記の再集計に伴う数値を括弧内に記載している。

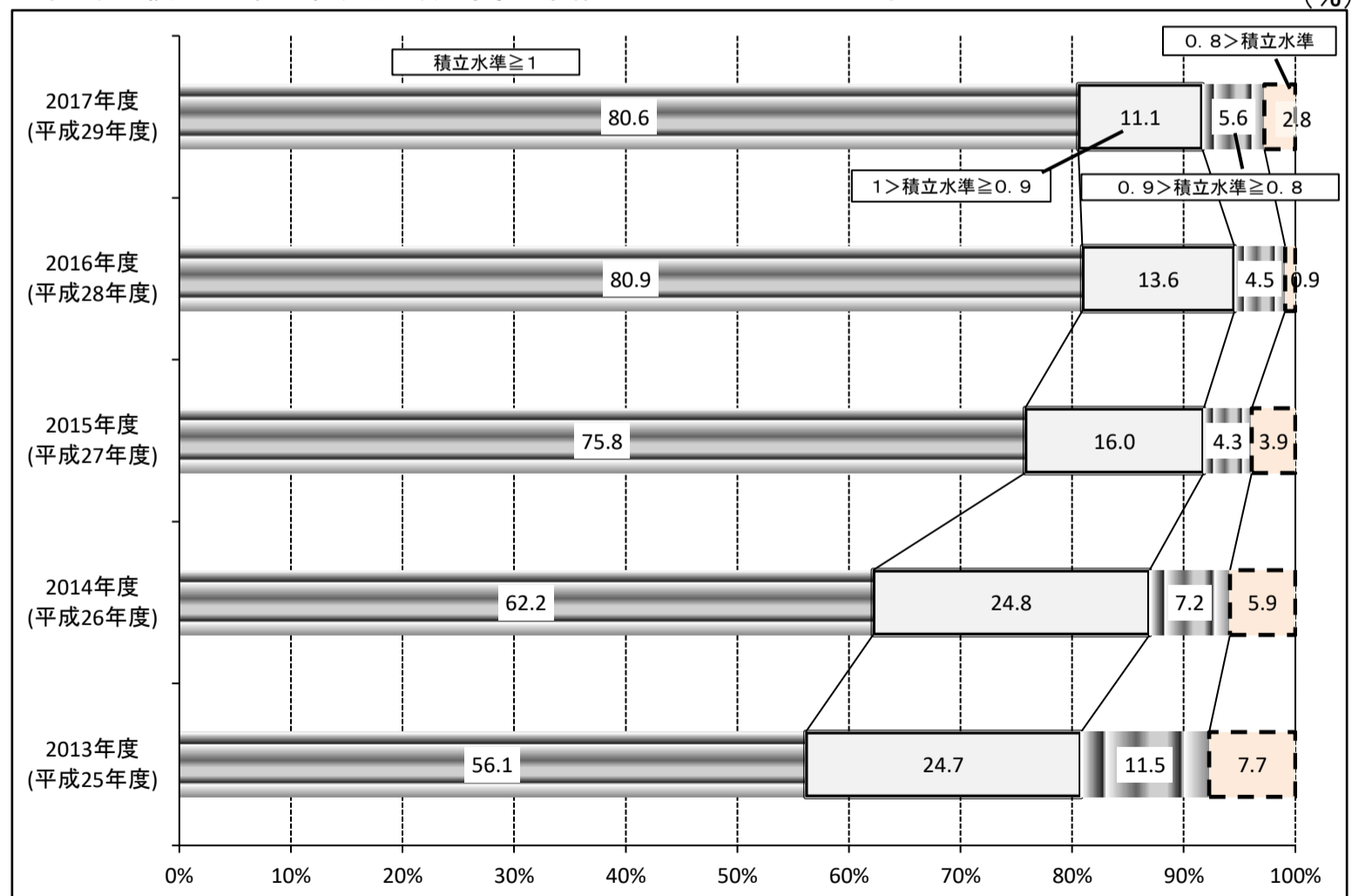
(※2) 「最低積立基準額」とは、最低責任準備金に現時点までの加入員期間の上乗せ給付を保証するために必要な額を加えた額のこと。

表5 積立の状況

(1) 継続基準

区 分	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
純資産額が責任準備金以上である基金 (①)	298	276	194	89	29
純資産額が責任準備金未満である基金 (②)	233	168	62	21	7
純資産額が責任準備金の90%以上であるもの	131	110	41	15	4
純資産額が責任準備金の80%以上90%未満であるもの	61	32	11	5	2
純資産額が責任準備金の80%未満であるもの	41	26	10	1	1
上記①の基金の剰余額 (合計)	6,760億円	1兆0,312億円	8,240億円	4,787億円	3,202億円
上記②の基金の不足額 (合計)	8,799億円	5,314億円	2,493億円	730億円	248億円

(参考) 積立水準 (純資産額 / 責任準備金) ごとの基金の割合

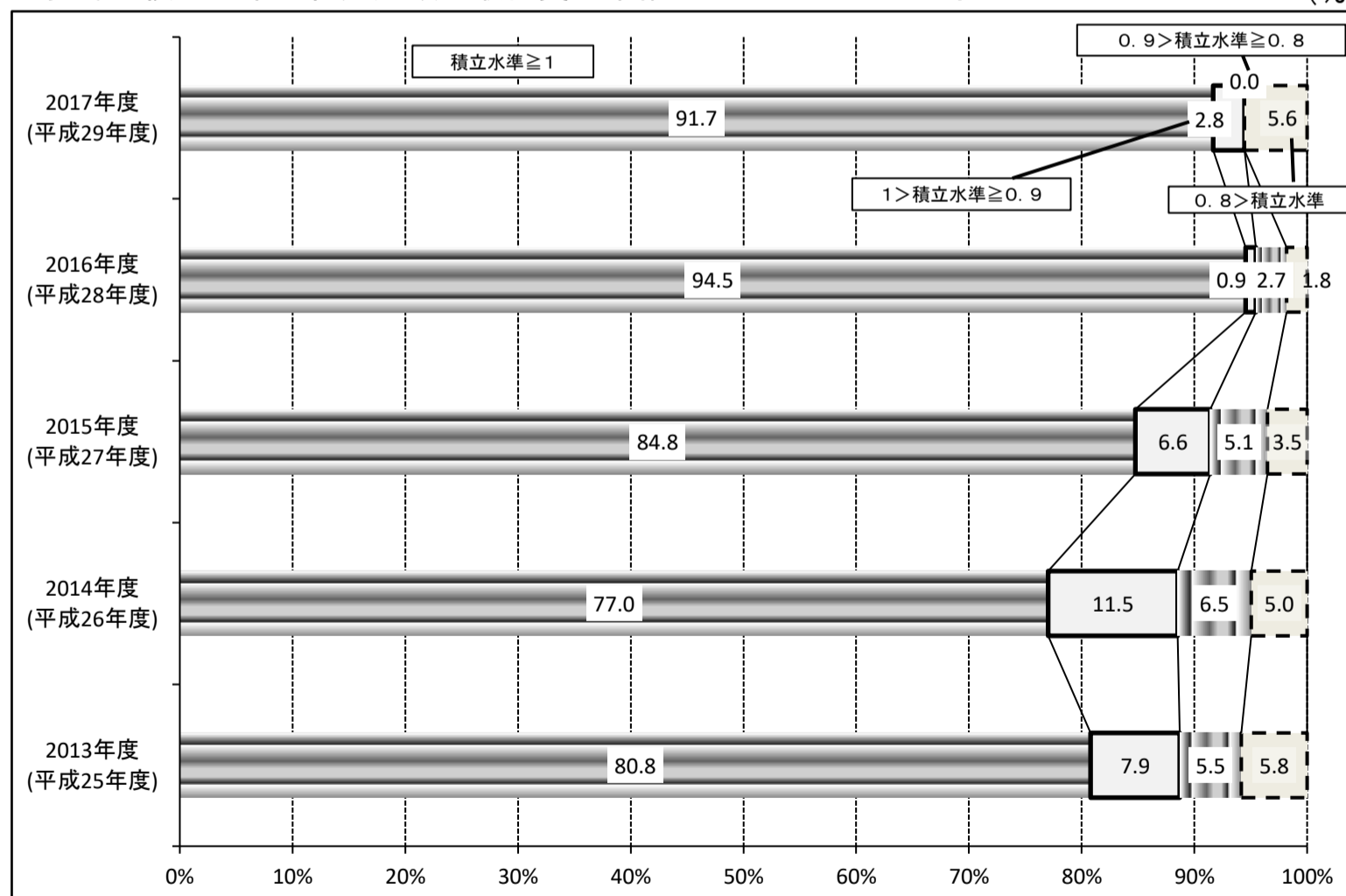


(2) 非継続基準（最低責任準備金との比較）(※)

区 分	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
純資産額が最低責任準備金以上である基金 (①)	429	342	217	104	33
純資産額が最低責任準備金未満である基金 (②)	102	102	39	6	3
純資産額が最低責任準備金の90%以上であるもの	42	51	17	1	1
純資産額が最低責任準備金の80%以上90%未満であるもの	29	29	13	3	0
純資産額が最低責任準備金の80%未満であるもの	31	22	9	2	2
上記①の基金の剰余額 (合計)	5兆0,027億円	4兆5,061億円	3兆9,607億円	3兆0,849億円	2兆2,000億円
上記②の基金の不足額 (合計)	3,709億円	3,654億円	1,372億円	285億円	176億円

(参考) 積立水準（純資産額／最低責任準備金）ごとの基金の割合

(%)



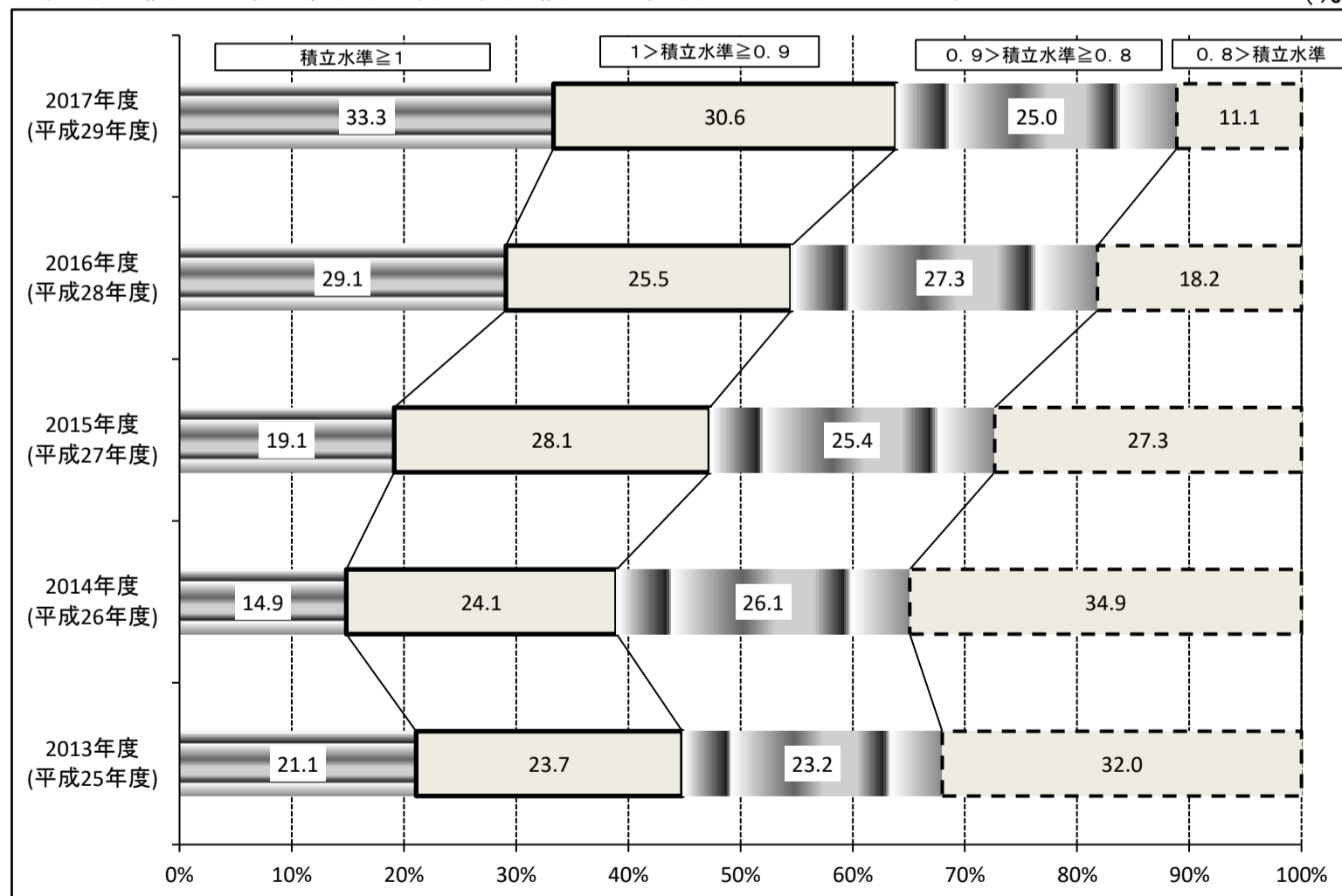
(※) 2014(平成26)年度から最低責任準備金の算定基準が改正されたため、2014(平成26)年度以降の数値は2013(平成25)年度以前の数値と単純に比較できないことに留意が必要。

(3) 非継続基準（最低積立基準額との比較）(※)

区 分	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
純資産額が最低積立基準額以上である基金 (①)	112	66	49	32	12
純資産額が最低積立基準額未満である基金 (②)	419	378	207	78	24
純資産額が最低積立基準額の90%以上であるもの	126	107	72	28	11
純資産額が最低積立基準額の80%以上90%未満であるもの	123	116	65	30	9
純資産額が最低積立基準額の80%未満であるもの	170	155	70	20	4
上記①の基金の剰余額 (合計)	2,093億円	1,832億円	1,174億円	811億円	571億円
上記②の基金の不足額 (合計)	3兆6,041億円	3兆4,039億円	2兆2,845億円	1兆1,386億円	4,512億円

(参考) 積立水準（純資産額／最低積立基準額）ごとの基金の割合

(%)



(※) 2014(平成26)年度から最低責任準備金の算定基準が改正されたため、2014(平成26)年度以降の数値は2013(平成25)年度以前の数値と単純に比較できないことに留意が必要。